

「自動継続自由金利型定期貯金規定」 変更新旧対照表

(下線部分が変更箇所)

新	旧
<p>1.                      〵 (省 略)</p> <p>2.</p> <p>3. (利 息)</p> <p>(1) この貯金の利息は、預入日（継続をしたときはその継続日。以下、本項および次項において同じです。）から満期日の前日までの日数（以下、「約定日数」といいます。）および通帳または証書記載の利率（継続後の貯金については前記第1条第2項の利率。以下、「約定利率」といいます。）によって計算し、満期日に支払います。ただし、預入日の2年後の応当日から預入日の5年後の応当日までの日を満期日としたこの貯金の利息の支払いは次によります。<u>なお、満期日および中間利払日が休日にあたる場合、指定された貯金口座への入金は翌営業日となります。</u></p> <p>① (省 略)</p> <p>② (省 略)</p> <p>(2)                      〵 (省 略)</p> <p>(5)</p> <p>4.                      〵 (省 略)</p> <p>15.</p> <p style="text-align: right;">以 上  <u>(令和6年4月1日現在)</u></p>	<p>1.                      〵 (同 左)</p> <p>2.</p> <p>3. (利 息)</p> <p>(1) この貯金の利息は、預入日（継続をしたときはその継続日。以下、本項および次項において同じです。）から満期日の前日までの日数（以下、「約定日数」といいます。）および通帳または証書記載の利率（継続後の貯金については前記第1条第2項の利率。以下、「約定利率」といいます。）によって計算し、満期日に支払います。ただし、預入日の2年後の応当日から預入日の5年後の応当日までの日を満期日としたこの貯金の利息の支払いは次によります。</p> <p>① (同 左)</p> <p>② (同 左)</p> <p>(2)                      〵 (同 左)</p> <p>(5)</p> <p>4.                      〵 (同 左)</p> <p>15.</p> <p style="text-align: right;">以 上  <u>(令和4年4月1日現在)</u></p>